

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【公表番号】特表2014-510308(P2014-510308A)

【公表日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【年通号数】公開・登録公報2014-021

【出願番号】特願2013-554571(P2013-554571)

【国際特許分類】

G 03 H 1/02 (2006.01)

G 03 H 1/04 (2006.01)

G 03 H 1/26 (2006.01)

B 05 D 5/06 (2006.01)

【F I】

G 03 H 1/02

G 03 H 1/04

G 03 H 1/26

B 05 D 5/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月4日(2014.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

透明なポリマー結合剤中に分散した光反応色素を含む、複数の表面を有するホログラフィック記録媒体を、光反応色素が感応性のある1つ以上の波長で発光する複数のコヒーレント光源に露光し、それにより、光反応色素の光反応した領域および光反応色素の反応していない領域により形成されるホログラフィック画像をホログラフィック記録媒体に形成するステップと；次いで、

第1の遮光層または材料を、その表面からホログラフィック画像が見られるホログラフィック記録媒体の第1の表面を覆うように配置するステップであって、前記遮光層または材料が、光反応色素が感応性のある波長範囲の光を吸収し、ホログラフィック画像を見るための異なる波長範囲の光を透過させるステップと、

を含むことを特徴とする、体積ホログラフィック画像を有する物品を製造する方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法であって、ホログラフィック記録媒体の第2の表面上へ向けられた光がホログラフィック記録媒体を通過し第1の表面を通って出るときに第1の表面から見ることができる透過型ホログラフィック画像が形成されるように、対象波光源と参照波光源がホログラフィック記録媒体の表面上へ向けられ、ホログラフィック記録媒体の露光の後に、第1の遮光層または材料と同じまたは異なる組成を有し得る第2の遮光層または材料を、ホログラフィック記録媒体の第2の表面を覆うように配置するステップであって、前記第2の遮光層または材料が、光反応色素が感応性のある波長範囲の光を吸収し、ホログラフィック画像を見るための異なる波長範囲の光を透過させるステップをさらに含むことを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の方法であって、遮光層または材料がホログラフィック記録媒体

の第1の表面の一部を覆うように配置されることを特徴とする方法。

【請求項4】

請求項1～3のいずれかに記載の方法であって、遮光層または材料が、物品の表面上へのスクリーン印刷、インクジェット印刷、スプレーコーティング、ディップコーティング、溶液流延、またはスピンドルコーティングによりホログラフィック記録媒体の第1の表面を覆うように配置されることを特徴とする方法。

【請求項5】

請求項1～3のいずれかに記載の方法であって、遮光層が、物品の第1の表面上へフィルムを付着させることにより第1の表面を覆うように配置されることを特徴とする方法。

【請求項6】

請求項1～5のいずれかに記載の方法であって、ホログラフィック記録媒体がホログラフィックフィルムであり、第1の表面がホログラフィックフィルムの片側にあり、第2の表面がホログラフィックフィルムの反対側にあることを特徴とする方法。

【請求項7】

透明なポリマー結合剤中に分散した光反応色素を含む、複数の表面を有するホログラフィック記録媒体であって、光反応色素の光反応した領域および光反応色素の反応していない領域から形成されるホログラフィック画像がそこに記録されている記録媒体と、

その表面からホログラフィック画像が見られるホログラフィック記録媒体の第1の表面を覆った第1の遮光層または材料であって、光反応色素が感応性のある波長範囲の光を吸収し、ホログラフィック画像を見るための異なる波長範囲の光を透過させる遮光層または材料と、

を含むことを特徴とする、ホログラフィック画像を表示するための物品。

【請求項8】

請求項7に記載の物品であって、ホログラフィック画像が、ホログラフィック記録媒体の第2の表面上へ向けられた光がホログラフィック記録媒体を通過し第1の表面を通つて出るときに第1の表面から見ることができる透過型ホログラフィック画像であり、ホログラフィック記録媒体の第2の表面を覆うように配置された、第1の遮光層または材料と同じまたは異なる組成を有し得る第2の遮光層または材料であって、光反応色素が感応性のある波長範囲の光を吸収し、ホログラフィック画像を見るための異なる波長範囲の光を透過させる第2の遮光層または材料をさらに含むことを特徴とする物品。

【請求項9】

請求項7に記載の物品であって、ホログラフィック記録媒体がホログラフィックフィルムであり、第1の表面がホログラフィックフィルムの片側にあり、第2の表面がホログラフィックフィルムの反対側にあることを特徴とする物品。

【請求項10】

請求項7～9のいずれかに記載の物品であって、遮光層または材料がホログラフィック記録媒体の第1の表面の一部を覆うように配置されることを特徴とする物品。

【請求項11】

請求項7～10のいずれかに記載の物品であって、ホログラフィック記録媒体がホログラフィックフィルムであり、第1の表面がホログラフィックフィルムの片側にあり、第2の表面がホログラフィックフィルムの反対側にあることを特徴とする物品。

【請求項12】

請求項1～6のいずれかに記載の方法に従つて生成されたホログラフィック画像を表示するための物品。